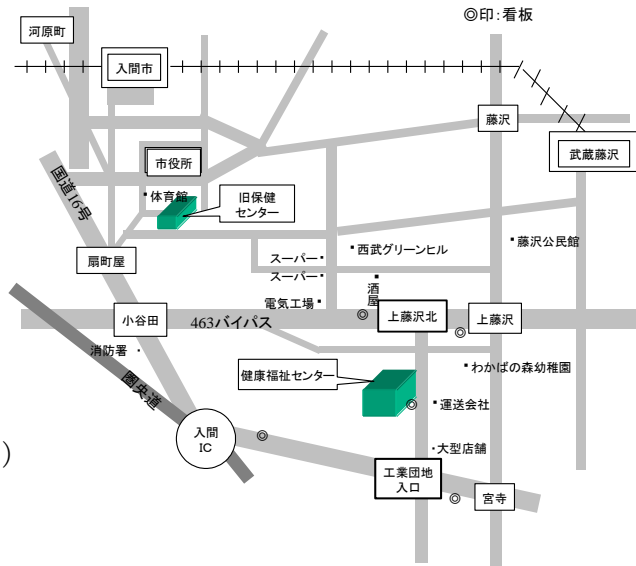


## 第 2 施設概要



# 1 健康福祉センターの概要

所在地 〒358-0013  
 入間市大字上藤沢 730 番地 1  
 電話 健康管理課 04-2966-5511  
 親子支援課 04-2966-5512  
 健康福祉課 04-2966-5513  
 成人健診予約 04-2966-5520  
 ファックス 04-2966-5514  
 開館 午前 8 時 30 分～午後 10 時  
 休館日 年末年始  
 (12 月 29 日～翌年 1 月 3 日)



開設 平成 15 年 4 月 1 日  
 敷地面積 17,279.18 m<sup>2</sup>  
 建築面積 4,004.59 m<sup>2</sup>  
 延床面積 7,955.77 m<sup>2</sup>  
 構造 鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 3 階建  
 建物高 17.15 m  
 駐車場 177 台 駐輪場 40 台  
 工期 着工 平成 13 年 1 月 完了 平成 15 年 3 月

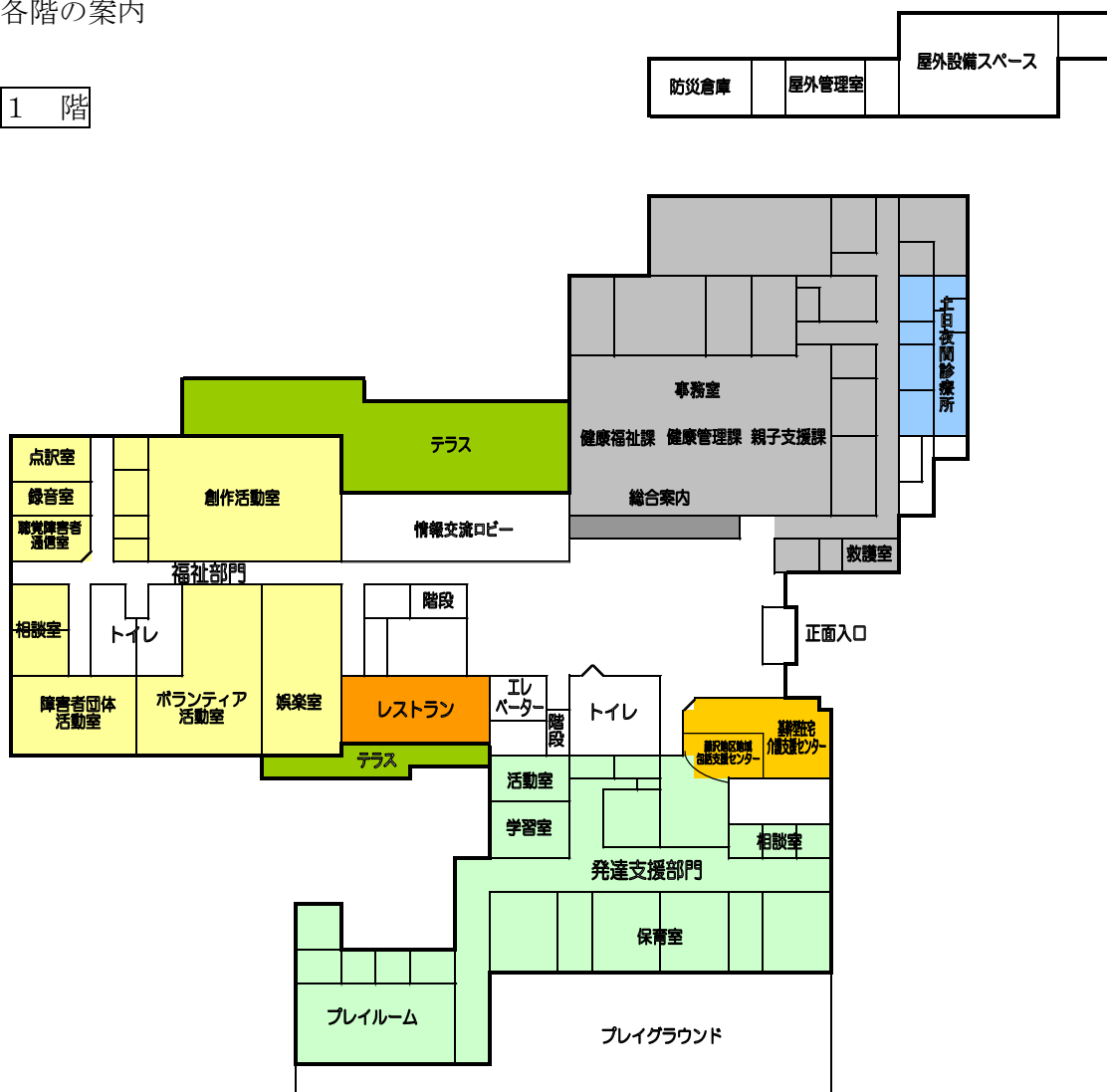
## 建設事業費

建築工事	1,716,750,000 円
電気設備工事	420,000,000 円
機械設備工事	803,250,000 円
外構工事	271,267,500 円
付帯工事	24,228,750 円
設計委託	83,790,000 円
工事監理委託	41,475,000 円
合計	3,360,761,250 円



各階の案内

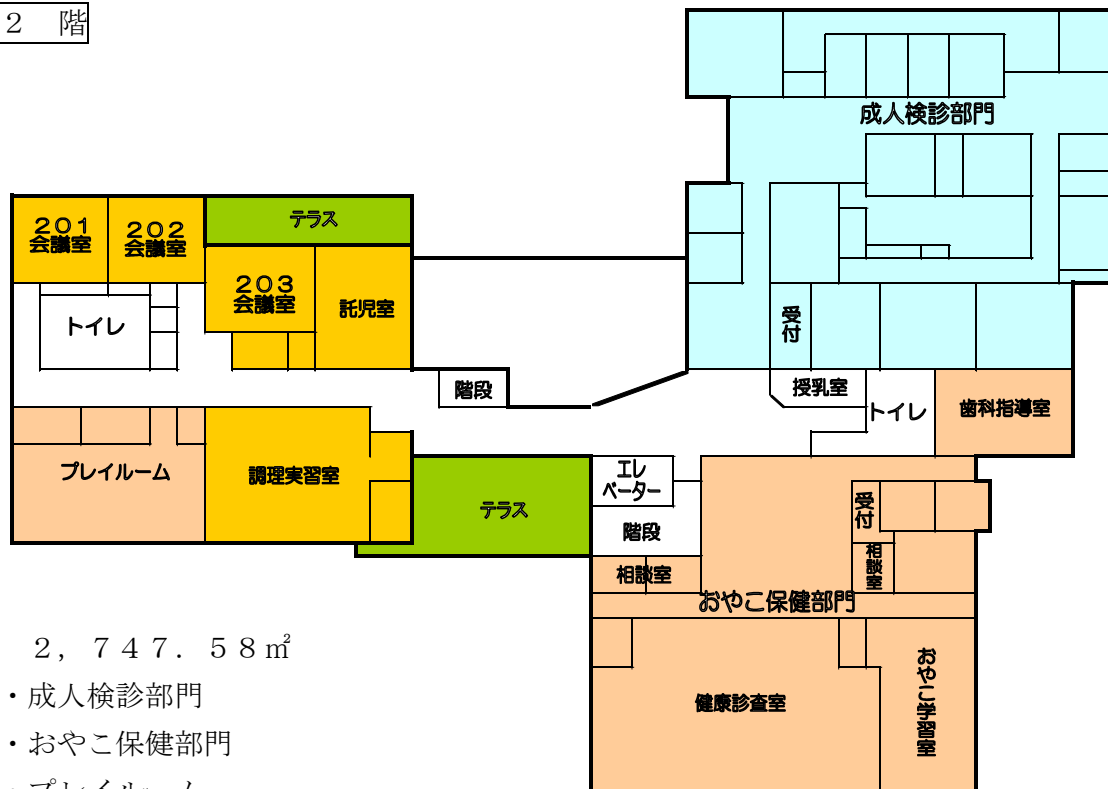
1 階



3, 428.17 m<sup>2</sup> 別棟倉庫 125.25 m<sup>2</sup>

- ・福祉部門
- ・発達支援部門
- ・情報交流ロビー
- ・レストラン
- ・事務室
- ・入間市土日夜間診療所
- ・基幹型在宅介護支援センター
- ・藤沢地区地域包括支援センター

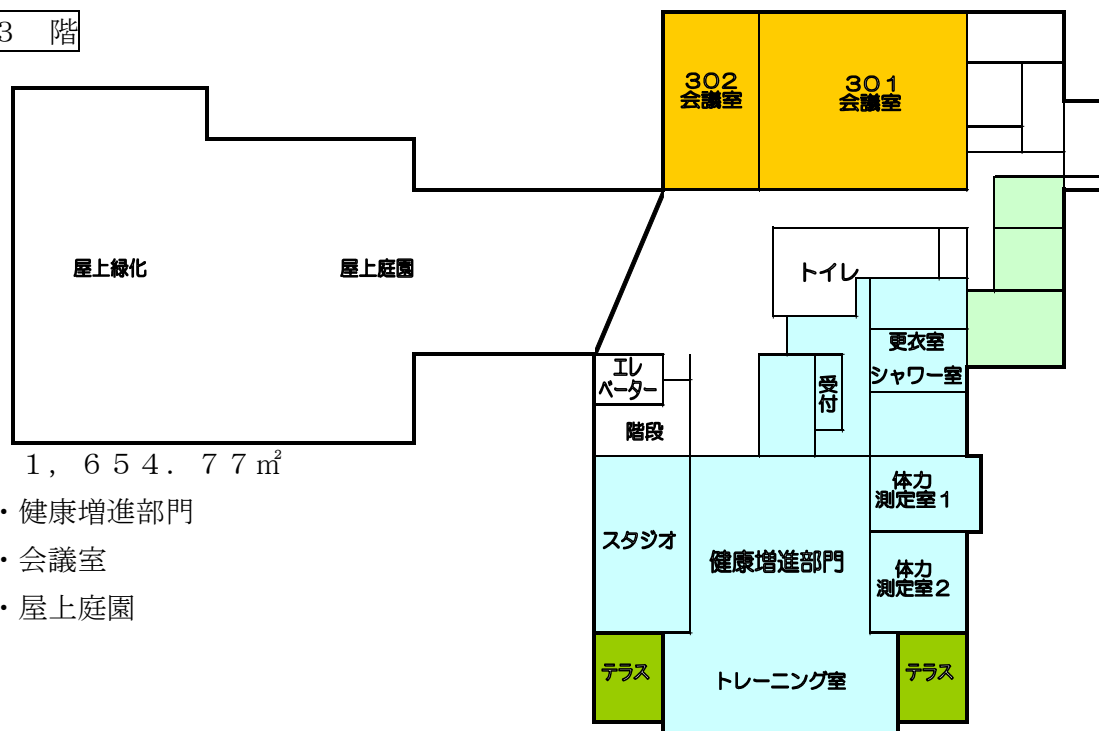
2 階



2, 747.58 m<sup>2</sup>

- ・成人検診部門
- ・おやこ保健部門
- ・プレイルーム
- ・会議室
- ・調理実習室

3 階

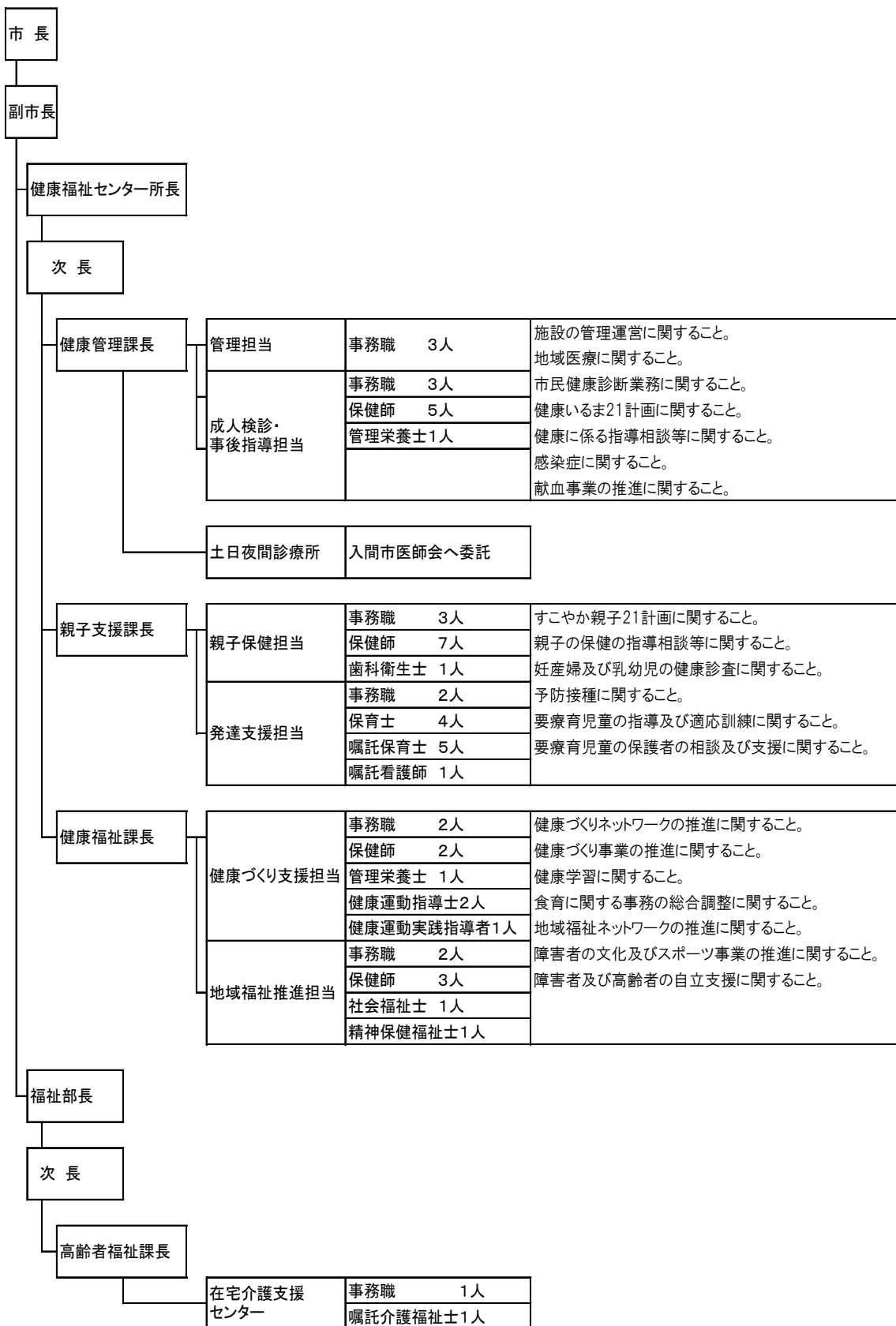


1, 654.77 m<sup>2</sup>

- ・健康増進部門
- ・会議室
- ・屋上庭園

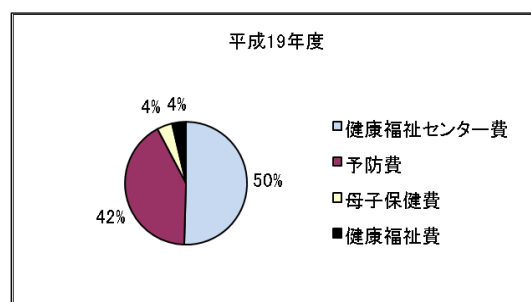
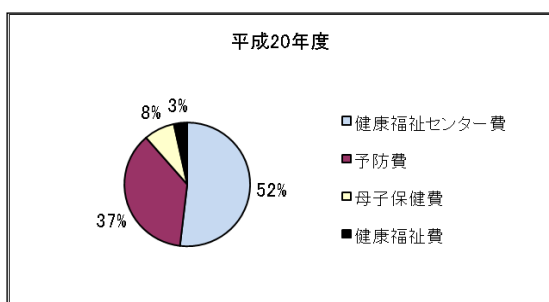
## 2 組織・事務分掌

平成20年4月1日現在



### 3 健康福祉センター決算額

事業名	平成20年度 支出済額 (円)	平成19年度 支出済額 (円)
<b>健康福祉センター費</b>	<b>476,451,539</b>	<b>511,403,975</b>
報酬		
健康福祉センター運営協議会委員報酬	120,000	267,500
土日夜間診療所運営委員会委員報酬	28,500	14,000
職員給与費		
一般職給与	318,722,543	297,310,715
施設管理運営費		
維持管理費	72,855,025	72,490,958
修繕費	493,710	75,490
事務費 (H19 直行バス事業費含む)	8,105,867	20,142,363
健康福祉センター直行バス運行事業	12,058,592	
健康管理機器整備事業		
情報管理事業	7,068,814	34,092,628
検診機器整備事業	16,628,603	46,446,330
地域医療事業		
地域医療事業	26,362,845	26,671,929
修繕費	3,150	42,315
献血推進事業	1,301,160	1,300,000
健康入間21計画策定事業		35,101
土日夜間診療所管理運営事業	12,702,730	12,514,646
<b>予防費</b>	<b>337,071,473</b>	<b>422,846,445</b>
生活習慣病対策事業		
健康診断事業	180,947,103	303,293,082
生活習慣病予防事業	82,776	84,707
予防接種		
乳幼児予防接種事業	102,266,680	71,258,465
高齢者予防接種事業	48,342,072	42,780,020
予防接種障害年金	5,428,255	5,426,080
感染症対策事業	4,587	4,091
<b>母子保健費</b>	<b>73,055,601</b>	<b>41,410,950</b>
母子保健推進事業		
母子健康教育事業	3,129,313	3,269,825
母子健康相談・訪問事業	2,904,441	2,313,613
母子地域活動推進事業	1,857,511	1,218,170
事務費	1,461,054	1,346,824
妊婦・乳幼児健診事業		
妊婦健診事業	49,917,530	19,486,890
乳幼児健診事業	13,785,752	13,775,628
<b>健康福祉費</b>	<b>31,841,794</b>	<b>37,609,397</b>
健康づくり推進事業	23,537,315	22,882,181
地域福祉推進事業		
障害者・高齢者自立支援事業	3,117,896	7,582,810
事務費	166,165	144,760
発達支援事業	5,020,418	6,999,646
<b>入間市健康福祉センター 合計</b>	<b>918,420,407</b>	<b>1,013,270,767</b>
<b>入間市一般会計決算額</b>	<b>34,613,304,595</b>	<b>34,431,338,872</b>



## 4 健康福祉センターのあゆみ

平成6年

- ・入間市総合健康管理センター建設基金条例制定

平成7年

- ・職員構成による総合健康管理センター建設プロジェクト発足（1月）
- ・第4次入間市総合振興計画が策定され、総合健康管理センター及び総合福祉センター建設を計画（4月）
- ・国勢調査（10月1日人口144,401人、世帯数46,132世帯）

平成8年

- ・総合健康管理センター建設審議会設置（1月）
- ・（仮称）入間市総合健康管理センター準備担当が配置され、本格的に準備作業に入る（4月1日）

平成11年

- ・建設審議会において、総合健康管理センターと総合福祉センターの複合化について了解を得る（1月）
- ・（仮称）入間市健康福祉センター基本計画策定（8月）

平成12年

- ・入間市健康福祉センター建築基本設計完了（3月）
- ・国勢調査（10月1日人口147,909人、世帯数50,460世帯）

平成13年

- ・入間市健康福祉センター建設工事着工（1月）

平成14年

- ・健康福祉センターを部として設置（4月）
- ・入間市健康福祉センター条例を議決（12月）

平成15年

- ・入間市健康福祉センター開館（4月）
- ・健康福祉センター直行バスの運行開始（4月）
- ・市民健康診断開始（4月）
- ・人間ドック開始（4月）
- ・各種健康診断・がん検診の申込み制を導入（4月）
- ・土日夜間診療所開設（4月）
- ・かるがもルーム開始（4月）
- ・精神障害者地域生活支援事業「ソーシャルクラブ」開始
- ・いきいきふれあい！健康福祉センターまつり開始
- ・リハビリテーション相談開始
- ・障害福祉課より障害者の文化・スポーツ事業が移管され事業開始

- ・発達支援事業「元気キッズ」開始（健康福祉センター親子支援課所管）
- ・トレーニング室運営開始
- ・健康づくりリーダー養成推進検討委員会開催
- ・食生活改善推進員「リーダー研修会」開始
- ・運動教室「ダンベル教室」「転倒予防教室」「単体体操教室」開催  
「肩こり・腰痛・膝痛予防教室」「ウォーキング教室」開始

#### 平成16年

- ・成人歯科検診において、節目年齢70歳を新たに加える（4月）
- ・マタニティエクササイズ開始（4月）
- ・乳幼児健康診査未受診者家庭訪問事業開始（4月）
- ・「入間市手をつなぐ親の会」運営による「軽喫茶ドリーム・カフェ」が1階に8月10日オープン
- ・高齢者インフルエンザ予防接種事業において、埼玉県住所地外高齢者インフルエンザ予防接種相互乗り入れに参加
- ・健康づくりマネージャー（健康づくりリーダー）養成講座開催
- ・生活習慣病ミニセミナー開始
- ・運動教室「家庭でできる筋力トレーニング教室」開催

#### 平成17年

- ・乳がん検診の対象者が30歳以上から40歳以上に引き上げられる  
また、乳房エックス線検査を必須検査とする
- ・子宮がん検診の対象年齢が30歳以上から20歳以上に引き下げられる
- ・生活習慣病予防相談開始（4月）
- ・2歳児歯みがき教室開始（4月）
- ・母乳相談開始（4月）
- ・発育発達相談開始（4月）
- ・遊びの広場開始（4月）
- ・健康福祉センターを災害対策本部として、入間市防災訓練を実施（8月）
- ・禁煙チャレンジコース開始
- ・おいしくたべよう0・1・2さい開始
- ・国勢調査（10月1日人口148,576人、世帯数53,340世帯）

#### 平成18年

- ・入間市在宅当番医制度事業を社団法人入間市医師会に委託（4月）
- ・血管いきいきプログラム開始（4月）
- ・ワーキングママパパクラス開始（4月）
- ・骨粗しょう症検診及び骨粗しょう症検診事後指導開始（5月）
- ・AED（自動体外式除細動器）の設置（7月）
- ・A型機能訓練事業（言語リハビリ教室）休止



- ・多胎児支援事業開始
- ・専門医によるこころの健康相談開始
- ・検査値改善コースを「生活習慣改善コース」に名称変更
- ・健康づくり講演会開催
- ・運動教室「お達者くらぶ」開始

#### 平成19年

- ・肝炎ウイルス検診において、対象者を変更し引き続き実施（4月）
- ・結核予防法が廃止され、BCG予防接種に関する規定は予防接種法に組み込まれる（4月）
- ・健康福祉センター及び入間市土日夜間診療所が「埼玉県全面禁煙・分煙実施施設認定制度」で全面禁煙の認証を受ける（4月）
- ・自殺対策の対外的連絡窓口を健康福祉課が担当することとなる
- ・健康づくりネットワーク構築事業のモデル地区として、宮寺・二本木地区で「健康づくりマネージャー養成講座」「健康づくり講演会」を開催
- ・運動教室「運動嫌いな人のための運動教室」開始

#### 平成20年

- ・老人保健法廃止に伴い、基本健康診査及び老人保健法に基づく各種保健事業終了（3月31日）
- ・健康増進法に基づく各種健康増進事業開始（4月）
- ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定健康診査及び後期高齢者健康診査開始（6月）
- ・妊婦一般健康診査の受診回数が5回となる（4月）
- ・こんにちは赤ちゃん事業開始（4月）
- ・「健康いるま21計画」策定（8月）
- ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導「血管いきいきプログラム」開始（9月）

#### 平成21年

- ・入間市と狭山市及び両市医師会による初期救急医療体制の運営に関する覚書調印式（1月19日）
- ・入間市、狭山市合同で1週間を通しての準夜間帯の初期救急診療を開始。（入間市＝日・月・木・土曜日、狭山市＝火・水・金曜日）（4月1日）